

**地域の皆さんの情報をご連絡下さい
— 川や堤防の異常を早期に発見するために —**

**川や堤防など、施設の異常・変状の情報を
地域の皆さんから頂き、損傷箇所の早期発見、
早期復旧に努めて参ります。**

※国土交通省福島河川国道事務所では、阿武隈川上流の総延長129.14kmを管理しています。

※異常・変状の例：亀裂、出水後の洗堀、護岸の損傷、油類の流出、強風による倒木、ゴミの不法投棄等。

□河川管理者だけでなく地域の皆さんも含めた多くの「目」で、河川管理施設の異常・変状を発見し情報を頂くことで、堤防などの損傷箇所の早期発見・早期復旧に努めて参ります。

□河川敷地への不法投棄には、地域の皆さんの監視の目による情報も頂きながら原因者の特定に努めて参ります。

□地域の皆さんが、お近くの堤防等を利用する際に、異常などを発見した場合には、最寄りの事務所、出張所までご連絡下さい。

□河川管理工程の年間計画（別紙参照）

洪水時に所要の機能が確保できるように、重要水防箇所の合同パトロール、河川巡視、排水ポンプ車の操作訓練、徒歩による堤防点検、施設補修、洪水対応演習、許可工作物の合同点検などをPDCAサイクルで実施しています。

別添計画の取り組みの詳細については、別途情報提供してまいります。

※別添チラシは事務所・出張所で配付のほか、沿川自治体の町内会で回覧を予定しています。

<<発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者会>>

問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局

福島河川国道事務所 TEL 024-546-4331(代表)

副所長(河川)

はたけやま ひろあき
畠山 浩晃(内線204)

河川管理課長

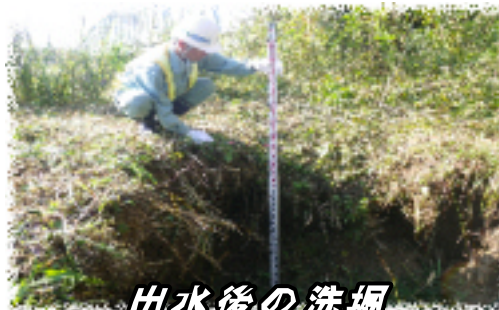
ししど よしひろ
宍戸 善博(内線331)

川や堤防の異常・変状などを発見したら、 お近くの事務所・出張所までご連絡下さい！

昨年は東北地方太平洋沖地震とそれに続く余震、そして台風15号により大きな出水がありました。

地域の皆さんの多くの「目」による情報を頂き、堤防などの損傷箇所の早期発見、早期復旧に努めて参ります。

お近くの堤防等を利用する際、異常・変状を発見した場合には、近隣の事務所・出張所までご連絡くださるようお願いいたします。



出水後の洗堀



亀裂



廃タイヤの投棄



大雨による浸食



油類の流出



堤防法面の車両乗入れ



小動物による穴



強風による倒木



吸い出しによる穴



護岸の損傷

< 異常・変状などを発見したら、最寄りの事務所・出張所までご連絡下さい >

伏黒出張所 伊達市箱崎字中32-1 TEL.024-583-3233

郡山出張所 郡山市富久山町久保田字中台12 TEL.024-943-6591

国土交通省福島河川国道事務所 河川管理課 福島市黒岩字榎平36 TEL.024-539-6129(直通)

